

基本計画

(総論編)

1 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間とします。

2 将来人口の考え方

(1) 人口の動向

我が国の総人口は、平成 16 年の 1 億 2,779 万人をピークに減少局面に移行しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」では、今後、少子高齢化が一層すすみ、21 世紀半ばには 1 億人を割り込むと推計されています。

北海道の人口は、平成 10 年以降減少が続き、平成 17 年には 5,627,737 人と、平成 12 年から 55,325 人減少（△1.0%）しています。国の推計では、平成 42 年の北海道の人口は約 468 万人となっています。

十勝圏の人口は、平成 17 年には 354,146 人となっており、平成 12 年から 3,712 人減少（△2.1%）していますが、道央圏を除く他圏域との比較では、より緩やかな減少が予測されています。

本市の人口は、出生数の減少と死亡数の増加、市外への転出超過などにより、減少傾向にあり、平成 17 年の人口は、170,580 人となっており、平成 12 年から 2,450 人減少（△1.4%）しています。

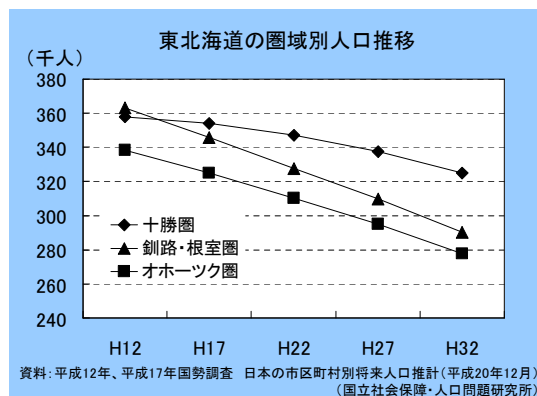
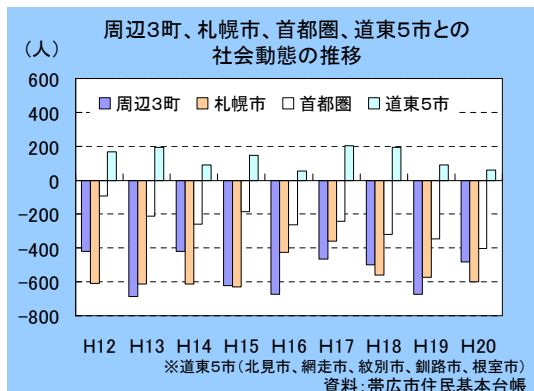
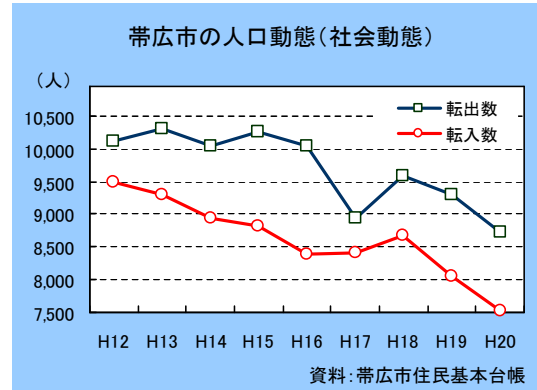
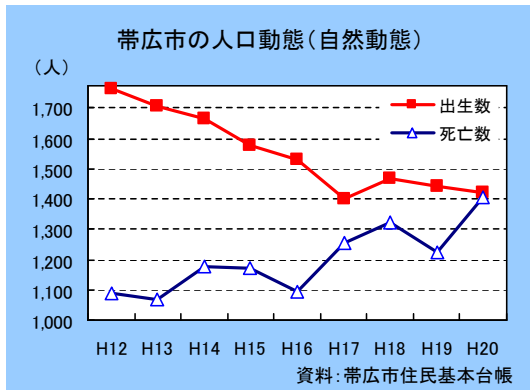
年齢別人口では、年少人口が 3,209 人減少（△11.9%）、生産年齢人口も 5,000 人減少（△4.2%）する一方、老年人口は、5,914 人増加（22.4%）しています。

自然動態は、出生数が減少する一方で死亡数は増加傾向にあり、自然増の増加幅は縮小してきています。

社会動態は、転入、転出ともに減少傾向にあります。東北海道の各都市などからは転入超過の傾向にありますが、周辺 3 町や札幌市、首都圏などへは転出超過にあり、社会減が続いています。年代別では、20 歳代を中心に転出超過が続いている一方で、60 歳以上では、転入・転出超過の幅は、小さくなっています。

また、交通網などの整備により、平成 17 年における本市への 5% 通勤・通学圏は、8 町村に及び、昼夜間人口比率は 104.0 となっています。

市民意向調査では、約 7 割が「住み続けたい」と、高い定住意識を示している一方で、約 1 割の市民が、札幌市や周辺 3 町、首都圏などへ転出の意向を示しています。



(2) 将来人口

本市が十勝圏はもとより東北道の中核都市として発展していくためには、まちの魅力などを高め、定住を促進し、都市として一定の人口を確保することが重要です。そのためには、人口動態などの要因を踏まえ、関連する施策を実施していくことが必要です。

恵まれた自然や高次都市機能の集積、交通ネットワークなどの優位性を活かしながら、地場産業の振興や企業誘致などにより、雇用の創出をはかるとともに、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりや居住環境の整備、都市の魅力づくり、移住の促進などの施策を総合的にすすめ、定住の促進や交流人口の拡大に取り組みます。

こうした取り組みをすすめ、平成31年の人口を概ね17万人と想定します。

なお、国や北海道の諸計画との整合を考慮し、人口動態を踏まえた計画的な行政運営をはかるため、国の将来推計人口などを参考に、各施策を展開する上で用いる人口を検討することとします。

区分	平成 17 年国勢調査	将来人口（平成 31 年）
総人口	170,580 人 （ 100.0%）	170,000 人 （ 100.0%）
年少人口 （0～14 歳）	23,868 人 （ 14.0%）	17,300 人 （ 10.2%）
生産年齢人口 （15～64 歳）	114,343 人 （ 67.0%）	101,100 人 （ 59.5%）
老年人口 （65 歳以上）	32,364 人 （ 19.0%）	51,600 人 （ 30.3%）

（注）平成 17 年の総人口には、年齢不詳の人口を含むため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計と一致しない。

3 都市形成の基本方向

本市は、十勝圏の中央に位置し、東西・南北方向に国道が整備され、北海道横断自動車道が道央圏とオホーツク圏、釧路・根室圏に通じ、帯広・広尾自動車道が、とちかち帯広空港、十勝港に連絡する、広域的な交通ネットワークの要衝に位置しています。

本市を中心とする帯広都市圏は、産業・経済、教育・文化、医療・福祉、行政などの都市機能が集積し、東北北海道で最大の人口を有する都市圏を形成しており、広域的なサービス機能を担っています。今後とも、圏内の交通ネットワークの結びつきを強め、都市圏における都市機能を高めつつ、一層広域的な役割を果たしていく必要があります。

魅力ある都市を形成する上では、社会基盤の整備とともに、都市経営の視点から、社会基盤のストック活用や長寿命化などの取り組みが必要です。また、地域の経済や雇用を支える商業地、工業団地をはじめ、環境と調和した市街地整備など、計画的な土地利用をはかる必要があります。

本市の土地利用は、都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域の区分に基づき、今後も適切にすすめていきます。

（1）都市地域

都市地域は、市街地の拡大の抑制を基調に、市街地内の未利用地の利用を促進し、良好な住環境の整備をはかり、公共交通などで結ばれる、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめます。

中心市街地は、商業・業務、公共公益施設の集積により拠点性を高めるとともに、居住環境の整備を促進し、帯広・十勝の顔として、利便性の向上とにぎわいの創出をはかります。

産業系用地は、既存の工業団地への企業立地を促進するとともに、今後の企業立地の動向や高速道路へのアクセス性、立地特性などを踏まえ、新たな産業立地基盤の整備を検討します。

中島地区は、リサイクル施設など環境関連施設等の集積を促進するとともに、引き続き、墓園などの整備をすすめます。

(2) 農村地域

農村地域は、広大な農地で大規模農業が展開されており、川西、大正などの各集落が形成されています。

農業基盤整備や農地の集団化、流動化をすすめるとともに、優良な農地を維持・保全し、安全で良質な農畜産物の生産をすすめます。

また、農村地域の活性化をはかるため、生活環境の整備や優良な田園住宅地の供給などにより、農村地域の魅力を活かした定住の促進や都市と農村の交流をすすめます。

(3) 森林地域、自然公園地域

森林地域は、木材の生産をはじめ、地球環境保全、水源かん養、保養・レクリエーションなど、様々な機能を有しています。

林業の振興をはかりながら関係団体と連携して森林の適切な管理・保全をすすめるとともに、自然とのふれあいの場として利活用をはかります。

自然公園地域は、豊かな自然環境や美しい景観の保全に努めます。

4 政策・施策評価

効果的で効率的な行政運営をすすめるためには、計画を立て (Plan)、事業を実施 (Do) し、その成果を評価 (Check) し、評価の結果を次の計画や事業に反映させる (Action) 仕組みである PDCA サイクルを継続的に循環させることが必要です。

第六期帯広市総合計画では、毎年度、政策・施策評価を行い、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映し、総合計画の効果的、効率的な推進をはかります。

政策・施策評価においては、施策ごとに設定した成果指標による評価に加え、行政活動の成果を客観的に表すデータや市民実感度調査結果の活用をはかるなど、総合的な観点から評価を行います。

評価結果は、市民に分かりやすく公表し、市民等の意見をもとに評価手法の改善を通して、客観性の向上に努めるとともに、推進計画や予算等に反映し、効果的で効率的な政策・施策の推進に活用します。

5 構想推進プロジェクト

社会経済環境の変化とともに、多様化、複雑化する地域の課題に適切に対応し、効果的にまちづくりをすすめるためには、各部門が横断的に連携した取り組みをすすめることが重要です。

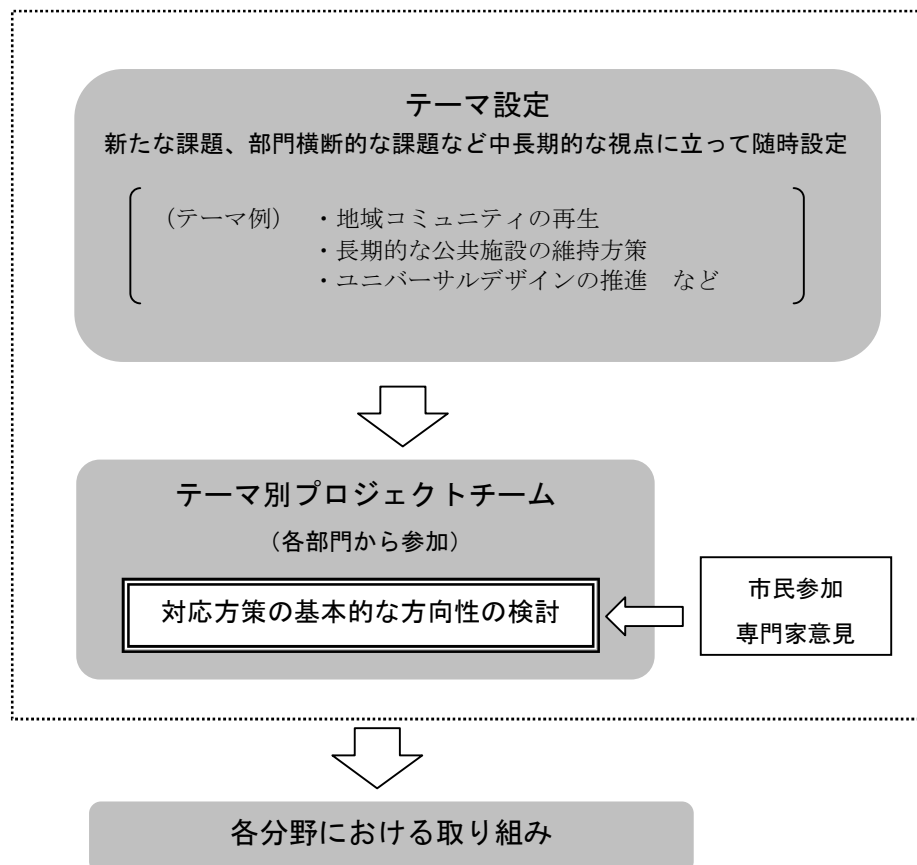
このため、「構想推進プロジェクト」を設け、まちづくりの課題を的確にとらえ、市民と協働しながら、各部門が連携して、対応方策を総合的に検討します。

構想推進プロジェクトのテーマは、各部門の連携が必要な横断的な課題について、中長期的な視点を持って設定します。

テーマごとに関係各部門からなるプロジェクトチームを設置し、市民参加を得ながら、課題への対応方策の基本的な方向性を検討します。

構想推進プロジェクトの検討結果に基づき、各分野において具体的な取り組みを展開します。

構想推進プロジェクト



6 地区・住区の考え方

本市は、地理的及び社会的な特性を踏まえて、行政区域を市街地6地区、農村部1地区の7地区に区分し、さらに各地区を日常的な生活圏として24住区に区分しています。

これまで、市民生活の利便性の向上や地域コミュニティの形成を促進するため、地区・住区を基本としながら、小・中学校、保育所、児童保育センター、コミュニティセンター、地域福祉センター、都市公園などの計画的な配置をすすめています。

今後も、各施策の展開にあたっては、地区・住区の状況などに配慮しつつ取り組みをすすめる必要があります。

また、地域のコミュニティ力の低下が懸念されていることから、町内会をはじめ地域活動団体などによる体制づくりをすすめ、コミュニティを再生し地域課題に取り組んでいきます。

◆ 地区・住区の区分

- ・東地区（東住区、柏住区、駅前住区）
- ・鉄南地区（駅南住区、光南住区、明星住区、緑栄住区）
- ・西地区（競馬場住区、緑ヶ丘住区、若葉住区、白樺住区、広陽住区、柏林台住区）
- ・川北地区（北栄住区、啓北住区、栄住区）
- ・西帯広地区（西帯広住区、開西住区）
- ・南地区（南町住区、大空住区、豊成住区、稲田住区）
- ・農村地区（川西住区、大正住区）

